

健康横浜21推進会議 食育推進検討部会委員名簿

令和4年7月時点

	役職	氏名	所 属	健康横浜21 推進会議
1	部会長	金子 佳代子	横浜国立大学 名誉教授	臨時委員
2		飯笹 光男	NPO法人 横浜ガストロノミ協議会 理事長	臨時委員
3		井上 恒次	一般社団法人 横浜市食品衛生協会 副会長	臨時委員
4		岩本 かをり	公益社団法人 神奈川県栄養士会	臨時委員
5		植木 美子	一般社団法人 ラシク045	臨時委員
6		大久保 辰雄	一般社団法人 横浜市医師会 常任理事	臨時委員
7		金子 勝巳	公益財団法人 よこはま学校食育財団 理事長	臨時委員
8		君塚 義郎	株式会社 崎陽軒 常務取締役	臨時委員
9		菅 千明	はまふうどコンシェルジュ	臨時委員
10		長島 由佳	ユカナガシマ・クッキングサロン	臨時委員
11		西田 悦子	JA横浜 組織部 組織生活課 課長	委員
12		福留 秀樹	横浜市場プロモーション委員会 副会長	臨時委員
13		望月 選	一般社団法人 F・マリノススポーツクラブ 理事	臨時委員
14		望月 悟	一般社団法人 横浜市歯科医師会 常任理事	臨時委員
15		米山 かおる	横浜市食生活等改善推進員協議会 会長	委員

食育推進関係課長会議 委員名簿

令和4年7月時点

	区 局	補 職	課長
1	金沢区	福祉保健課長	平 佳子
2	保土ヶ谷区	こども家庭支援課長	大吉 進
3	経済局	中央卸売市場本場経営支援課長	山田 卓
4	こども青少年局	企画調整課長	田口 香苗
5	こども青少年局	保育・教育支援課 人材育成・向上支援担当課長	野澤 裕美
6	こども青少年局	地域子育て支援課 親子保健担当課長	戸矢崎 悦子
7	健康福祉局	企画課長	粟屋 しらべ
8	健康福祉局	食品衛生課長	牛頭 文雄
9	健康福祉局	保健事業課健康づくり担当課長	岩松 美樹
10	環境創造局	農業振興課長	朝倉 友佳
11	資源循環局	3R推進課長	津島 邦宏
12	教育委員会事務局	健康教育・食育課首席指導主事	仁平 浩史

事務局（保健事業課）

局	補職	氏名
健康福祉局	健康安全部健康推進担当部長	嘉代 佐知子
	保健事業課健康づくり担当課長	岩松 美樹
	保健事業課担当係長	山崎 信也
	係員（事務職）	榎田 佳那子
	係員（栄養士）	鈴木 礼子
	係員（栄養士）	山田 薫

食育推進検討部会設置要綱

制定 令和 3 年 3 月 23 日 健保事第 4009 号 (局長決裁)

(目的)

第 1 条 この要綱は、食育の推進に関して専門的見地から検討するため、健康横浜 2 1 推進会議運営要綱（以下「要綱」という。）第 7 条第 1 項に基づき設置する「食育推進検討部会」（以下「検討部会」という。）の運営に関し必要な事項について定めるものとする。

(検討事項)

第 2 条 検討部会は、次の事項について検討を行うものとする。

- (1) 食育推進計画の策定に関する事項
- (2) 食育の推進に関する事項
- (3) その他必要な事項

(構成)

第 3 条 検討部会は、要綱第 7 条第 2 項に基づき、健康横浜 2 1 推進会議（以下「推進会議」という。）の委員及び要綱第 4 条に基づき市長が任命した臨時委員のうちから推進会議の会長が指名する者をもって組織する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は 2 年以内とする。ただし、委員に欠員が生じた時の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(部会長等)

第 5 条 検討部会に部会長及び副部会長を置く。

- 2 部会長は、委員の互選によりこれを定める。副部会長は、委員の中から部会長が指名する。
- 3 部会長は、検討部会を代表し、会務を掌理する。
- 4 副部会長は、部会長が欠けたとき、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 検討部会の会議は、部会長が招集する。ただし、委員任命後、部会長選出前の検討部会の会議は、推進会議の会長が招集する。

- 2 部会長は、検討部会の会議の議長とする。
- 3 検討部会は、委員の過半数の出席により開催する。
- 4 検討部会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、検討部会の部会長の決するところによる。

5 検討部会を欠席する予定の委員は、第2条に関する意見を書面により事前に提出することができる。

(会議の公開)

第7条 横浜市が保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号）

第31条の規定により、検討部会の会議については、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

(意見の聴取等)

第8条 部会長は、検討部会の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(推進会議への報告)

第9条 検討部会は、会議内容を推進会議へ報告するものとする。

(守秘義務)

第10条 委員及び関係者は、検討部会の運営上知りえた秘密を厳守するとともに、これを他に利用してはならない。

(庶務)

第11条 検討部会の庶務は、健康福祉局保健事業課において処理する。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、検討部の運営に関し必要な事項は、部会長が検討部の会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和3年3月23日から施行する。

令和4年度 第1回「食環境整備検討会」の開催状況について

1 趣旨

標記検討会は、食育推進検討部会（「健康横浜21推進会議」の部会）の作業部会として、「第3期健康横浜21」および「第3期食育推進計画」のうち、食環境整備に関する具体的な取組について検討することを目的に設置しました。令和4年度第1回の開催状況について報告します。

2 開催日程

	日時	検討内容
第1回 (開催済)	令和4年6月22日(水) 18:30~20:30	①横浜市の食生活分野の現状・課題の共有 ②食環境整備の重要性について(健康無関心層への取組) ③横浜市の食環境整備の方向性および取組の検討
第2回	令和4年9月21日(水) 18:30~20:30	食環境整備における 民間企業等と連携した具体的な取組の検討
第3回	令和4年11月17日(木) 18:30~20:30	次期食育推進計画における食環境整備に関する 目標や指標(案)、取組内容(案)

3 出席者

(1) 検討会委員(五十音順・敬称略)

※ 健康横浜21推進会議委員や食育推進検討部会の委員以外の企業は、旧食育フォーラムに参加し、本市と包括連携協定を締結している企業となっています。

	氏名	所属・補職名	健康横浜21 推進会議	食育推進 検討部会委員
1	赤松 利恵	お茶の水女子大学 基幹研究院 自然科学系 教授	臨時委員	—
2	影山 昌弘	株式会社セブン-イレブン・ジャパン 総務法務本部総合渉外部京浜ゾーン 兼西神奈川ゾーン マネジャー	臨時委員	—
3	梶村 直之	株式会社ダイエー ICT 戦略本部 マーケティング部 部長	臨時委員	—
4	金子 佳代子	横浜国立大学 名誉教授	臨時委員	○
5	君塚 義郎	株式会社 崎陽軒 常務取締役	臨時委員	○
6	吉田 章	日本チェーンストア協会 相鉄ローゼン株式会社経営管理本部 人事部 マネージャー	委員	—

(2) 第1回出席 アドバイザー(食育推進検討部会設置要綱第8条に基づく意見聴収)

	氏名	職名
1	圖司 幸三	株式会社セブン-イレブン・ジャパン 商品本部 地区MD統括部 首都圏地区 チーフマーチャンダイザー
2	持田 みほ	株式会社ダイエー ICT 戦略本部 マーケティング部 ワイン&ウェルネスチーム リーダー

4 検討内容

(1) 横浜市の食生活分野における現状と課題について共有（事務局から説明）

<p>食生活分野における現状と課題</p>	<p><第2期健康横浜2 1 最終評価結果、第2期食育推進計画振返り></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1日の野菜の摂取量、食塩摂取量は目標に近づいた。 ● 栄養バランスよく食べる人は減少。 ● 20歳代、30歳代の朝食欠食率が約4～5割。 <p><令和元年度 国民健康・栄養調査結果（横浜市データ分）></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 外食、中食（持ち帰り弁当、総菜）を週2～3日以上利用している市民は約3割。 ● 食習慣に関する健康無関心層（食習慣の改善に関心がない、改善するつもりがないと回答）は約4割。 ● 食塩摂取量が多い人や野菜摂取量が少ない人で、健康無関心層（食習慣の改善に関心がない、改善するつもりがない、問題がないため改善の必要がないと回答）は約6割。
<p>今後目指す方向性</p>	<p>次の課題について誰もが健康に必要な食事の内容と量を自然と選択できる食環境の整備が必要。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 栄養バランスよく食べる人を増やす ② 食塩摂取量を減らす ③ 野菜摂取量を増やす

(2) 食環境整備の重要性 ～行動へ直接働きかける環境整備～

学識の赤松委員より、食環境整備の重要性、ナッジを活用した行動変容を考えたアプローチ等について説明。食環境整備にはC（便利に）、A（魅力的に）、N（普通に）の要素が重要。

(3) 横浜市の食環境整備の方向性と取組の検討

誰もが（関心がある人も、関心がない人も）、「①栄養バランスよく食べる人を増やす」、「②食塩摂取量を減らす」、「③野菜摂取量を増やす」行動ができるようにするための環境づくりについて検討を行った。

委員の主な意見	まとめ
<ul style="list-style-type: none"> ● 健康無関心層がこんなにも多いとは思わなかった。 ● 健康無関心層に働きかけるという考え方に驚いた。 ● 野菜、減塩、栄養バランスなど、陳列の工夫を行っている。 ● 健康を意識させるため、ネーミング等に「減塩」や「バランス」等、情報を入れた商品の企画が多かった。 ● 無関心層含めた誰に対してもアプローチするために、「こっそり減塩」や「気にせず買っている弁当がバランスよい」といった「気づかないうちに」という仕掛けは課題。 ● 毎朝朝食が出される家庭で育った子どもは、大事だという知識がなくても朝食を食べる。現代は、外食、中食なくして食生活を送れない。社会が家庭の役割を担っており、お客様のニーズに応えるだけでなく、「自然と賢い選択ができていた」環境となるよう、積極的に働きかけていくことが重要。 ● 機器を使用して野菜摂取量を計測する機会を設け、データで確認したことで、行動変容につながるような、教育・環境アプローチも効果があると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 誰もが（関心がある人も、関心がない人も）健康的な食生活ができる環境をつくるためには、一企業だけでなく、市内企業が共通で取り組む方法を考えることが重要。 ● 子どものうちから、「気づかないうちに」選べる環境になっていることが理想。 ● 次回、<u>栄養に関心がない層に対し、実現可能性のある取組の具体的なアイデアを検討する。</u>

第2期横浜市食育推進計画における数値目標の評価（案）

※（ ）の記載がないものは H26年度の値 ※（ ）の記載がないものは R2年度の値

基本理念	基本目標	推進テーマ	数値目標	R2年度 目標値	第2期計画策定時値	最終評価時値	目標値に対する評価結果
「食」を通して健康と豊かな人間性を育み、活力ある横浜を創る	食を通じた健康づくりと食の安全を推進します。	栄養バランスのよい食生活の推進	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合	80% (R4年度)	男 40.6% (H25年度) 女 42.1% (H25年度)	男33.3% 女35.6%	C-ア C-ア
			朝食を欠食する市民の割合	15.0%以下	20代男性 27.3%	20代男性 54.7%	C-ア
					30代男性 37.1%	30代男性 45.9%	B-ア
					20代女性 36.0%	20代女性 44.0%	B-ア
			一日の食塩摂取量	8g (R4年度)	10.7g (H21、22、23年)	9.9g (H29-R1)	A-ア
	栄養や食事の作り方等を知ることについて、関心があり継続できている市民の割合	35%	30.1%	28.3%	B-ア		
		食の安全の推進	食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合	60%	43.4%	40.5%	C-ア
	豊かな食体験や、楽しい食を推進するとともに、食文化を継承していきます。	豊かな生活や暮らしの実践	食事の際に食べ残さないことを習慣にしている市民の割合	70%	62.7%	65.9%	A-ア
			朝食・夕食を家族等と一緒に食べる頻度(共食の回数)	週11回以上	-	7.5回	D
		食文化の継承	食にまつわる地域文化や伝統を知ることについて関心がある市民の割合	75%以上	67.7%	55.4%	C-ア
		おいしさ・楽しさの充実	60歳代でなんでも噛んで食べることができる者の割合	80% (R4年度)	67.7% (H23年度)	72.8%	B-ア
			食事時間の楽しさについて、非常に楽しいまたはやや楽しい市民の割合	90%以上	90.4%	84.3%	C-ア
		地産地消の推進	地場産物の購入について、関心があり、継続してできている市民の割合	20%	14.8%	15.6%	B-ア
			市立小・中・義務教育学校における児童生徒が地産地消の良さを理解している割合	80%	-	小学校 75.6% 中学校 68.0%	D
	食に関する環境づくりを進めます。	市民の食育活動との協働	食育推進ボランティアの養成人数（食生活等改善推進員、はまふうどコンシェルジュ等）	350人以上 /年	351人/年	363人 ・食生活等改善推進員： 330 ・はまふうどコンシェルジュ： 33 (R1)	S
		企業・団体との連携	横浜市食育フォーラムとしてイベント出展回数	5回/年	-	3回	D
		教育・体験の充実	食に関心をもち、進んで実践している児童生徒の割合	小学校 90%以上 中学校 85%以上	小学校 88.9% 中学校 81.3% (義務教育学校含む)	小学校 87.3% 中学校 85.9%	小学校 C-ア 中学校 S
			栽培や収穫体験を実施している保育所等の割合	90%以上	-	89.1%	D

B
変化なし

B
変化なし

A
目標に近づいた

第2期横浜市食育推進計画における基本目標の振り返り（案）

基本理念	基本目標	推進テーマ（◎は重点テーマ）	主な取組（行政）	主な取組（関係団体）	まとめ		
「食」を通して健康と豊かな人間性を育み、活力ある横浜を創る	食を通して健康づくりと食の安全を推進します。	◎栄養バランスのよい食生活の推進	<ul style="list-style-type: none"> 子どものころから健康的な食生活が身につくよう、乳幼児健康診査や離乳食教室、妊婦を対象とした講座等の中で食や歯科に関する適切な情報提供・相談等を実施 生活習慣改善のための個別相談や講座、スーパーマーケットや商店街等、生活の場での知識の普及・啓発イベント等を実施 魚と野菜を活用したレシピ集をもとに子育て世帯向けのイベントの実施 給食献立表の紹介、ウェブ掲載による食の情報提供や市内小学校給食への市内産農産物一斉供給 地産地消の推進を目的とする料理コンクールにより、食の大切さの啓発を実施 朝食欠食率の改善にむけたキャンペーン実施 栄養成分表示の活用方法に関する啓発資料作成、周知 乳幼児健康診査と連携した食中毒予防の啓発、食中毒予防啓発ポスターの掲示 食の安全を推進するため市民啓発やシンポジウム等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> イベントや講座等にて、市場で扱う生鮮食材とその流通の仕組みを紹介 魚と野菜を活用したレシピ集を作成し、若い子育て層への魚食拡大と、親子の共食を推進 手軽に作れるレシピ集をホームページに掲載 親子料理教室、給食試食会等を通して、バランスの良い食生活や食の安全についての啓発を実施 横浜の子どもが作るお弁当コンクールの実施 食育キャラバンや講座を通じて、「身体を動かす楽しさ」や「食の大切さ」「早寝早起き朝ごはん」等を啓発 生活習慣病予防、フレイル・オーラルフレイル・介護予防に関する啓発活動や講座等を実施 	<p><数値目標の評価></p> <ul style="list-style-type: none"> 「1日の食塩摂取量」は目標値に近づいたが、「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合」、「20歳代男性の朝食を欠食する割合」等は目標値から離れた。 <p><取組の振り返り及び課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 行政及び関係団体において官民一体となった多様な取組が継続されたことは、市民の食への関心を高めることに一定程度貢献した。 取組の多くは、栄養に関する正しい知識の普及啓発であり、栄養バランス、朝食欠食、食品の安全性に関する取組は少ない。 事業の対象も、乳幼児～青年期が主であり、成人期や高齢期をターゲットとした事業は少ない。今後は、より多様なテーマで幅広い世代への具体的なアプローチが必要。 		
		食の安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する正しい情報の選択 安全で安心できる食品の選択 				
	豊かな食体験や、楽しい食を推進するとともに、食文化を継承していきます。	豊かな生活や暮らしの実践	豊かな生活や暮らしの実践	<ul style="list-style-type: none"> 子どものころから健康的な食生活が身につくよう、乳幼児健康診査や離乳食教室、妊婦を対象とした講座等の中で食や歯科に関する適切な情報提供・相談等を実施 食育実践推進校を指定し、その取組成果を全市立学校へ発信 未利用魚を活用した独自給食の実施や、給食献立表の紹介・ウェブ掲載による食の情報提供 市内小学校給食への市内産農産物一斉供給 料理コンクール実施による地場産物利用の推進、食育の啓発 食生活等改善推進員の養成、食を通じた市民の健康づくり推進事業の実施 地産地消に関する人材育成及び活動支援 よこはま地産地消サポート店の支援 市内産農畜産物直売等の実施によるブランド化への取組 横浜市中央卸売市場から仕入れを行っている飲食店や小売店の紹介（「横浜市場直送店登録制度」事業） 	<ul style="list-style-type: none"> 魚と野菜を活用したレシピ集を作成し、若い子育て層への魚食拡大と、親子の共食を推進 手軽に作れるレシピ集をホームページに掲載 学校給食を題材にした、安全情報や食に関する知識など食育情報のホームページへの掲載 食や味への興味を促す市内小中学校向け出前授業の実施 横浜の子どもが作るお弁当コンクールの実施 歯と口の健康に関する正しい知識についての普及啓発 地場産農畜産物を使った料理教室の実施 	<p><数値目標の評価></p> <ul style="list-style-type: none"> 「食事の際に食べ残さないことを習慣にしている市民の割合」は目標値に近づいたが、「食にまつわる地域文化や伝統を知ることについて関心がある市民の割合」、「食事時間を楽しんでいる市民の割合」は離れた。 <p><取組の振り返り及び課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 幼少期からの食育、イベント・講演などを通じた地産地消や食品ロス削減の啓発等の地道な取組が、食事を残さないことを習慣にしている市民の増加に一定の影響を与えた。しかし、新型コロナウイルス感染拡大により、家庭や学校、保育所等で家族や友人との食事を通じて楽しさを実感する機会や、行事食を体験する機会などが大幅に減少した。また、おいしく食べることに密接関連する「歯と口の健康に関する正しい知識の普及啓発」に取り組んでいる団体は、一部の団体に限られている。 	
			食文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> 横浜の特色のある食文化の形成や、地域の食材を生かす工夫や知恵の伝承 行事食の体験 			
			おいしさ・楽しさの充実	<ul style="list-style-type: none"> 食の楽しさの充実 高齢になっても変わらない食の楽しさの充実 			
			地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地産地消の推進による市民の豊かな食生活の向上 旬の食材の利用 			
	食に関する環境づくりを進めます。	情報提供による環境整備	情報提供による環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦への情報提供や離乳食教室を通じた、幼少期からの食育の啓発 保育・教育施設への各種講習会の実施 保育・教育施設を対象に食育調査を実施し、その結果をウェブ掲載 料理コンクールによる小学生への啓発 地産地消関連イベント等を通じた市民への食と農の魅力発信 出前教室やチラシ配布による小学生向け食の大切さ、食品ロス削減啓発の実施 食育実践推進校の指定 各種講演会による啓発 地域ボランティア養成及び養成後の地域事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> イベントや講座等にて、市場で扱う生鮮食材とその流通の仕組みを紹介 民間企業や団体による小中学生向け出前授業の実施 各種レシピを考案し、ホームページで公開 講習会・講演会・料理教室の実施 横浜の子どもが作るお弁当コンクールの実施 農や食、いのちの大切さを学ぶための栽培及び収穫体験の機会の提供 食を通じた市民の健康づくり推進事業等による地域での食育の推進 	<p><数値目標の評価></p> <ul style="list-style-type: none"> 「食育推進ボランティアの養成人数」は目標を達成した。中学校における「食に関心を持ち、進んで実践している児童生徒の割合」も目標を達成したが、小学校では目標から離れた。 <p><取組の振り返り及び課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校や保育所等を通じ食育や収穫・調理体験により、食に関心を持ち、進んで実践している児童生徒の割合の増加に一定程度貢献した。 新型コロナウイルス感染拡大により体験型の啓発活動の継続が難しくなっているが、コロナ禍においても食育推進ボランティアを要請し、地域人材の育成に力を入れたことは評価できる。 	
			◎市民の食育活動との協働	<ul style="list-style-type: none"> 市民と協働した食育活動の推進及び活動支援 食育推進ボランティア養成、支援 			
			◎企業・団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> 企業、団体と連携した食育の取組の推進 			
			教育・体験の充実	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな食体験、学習の充実 給食等での食育 			

第2期計画と次期計画との比較（主な特徴）

■ 第2期計画

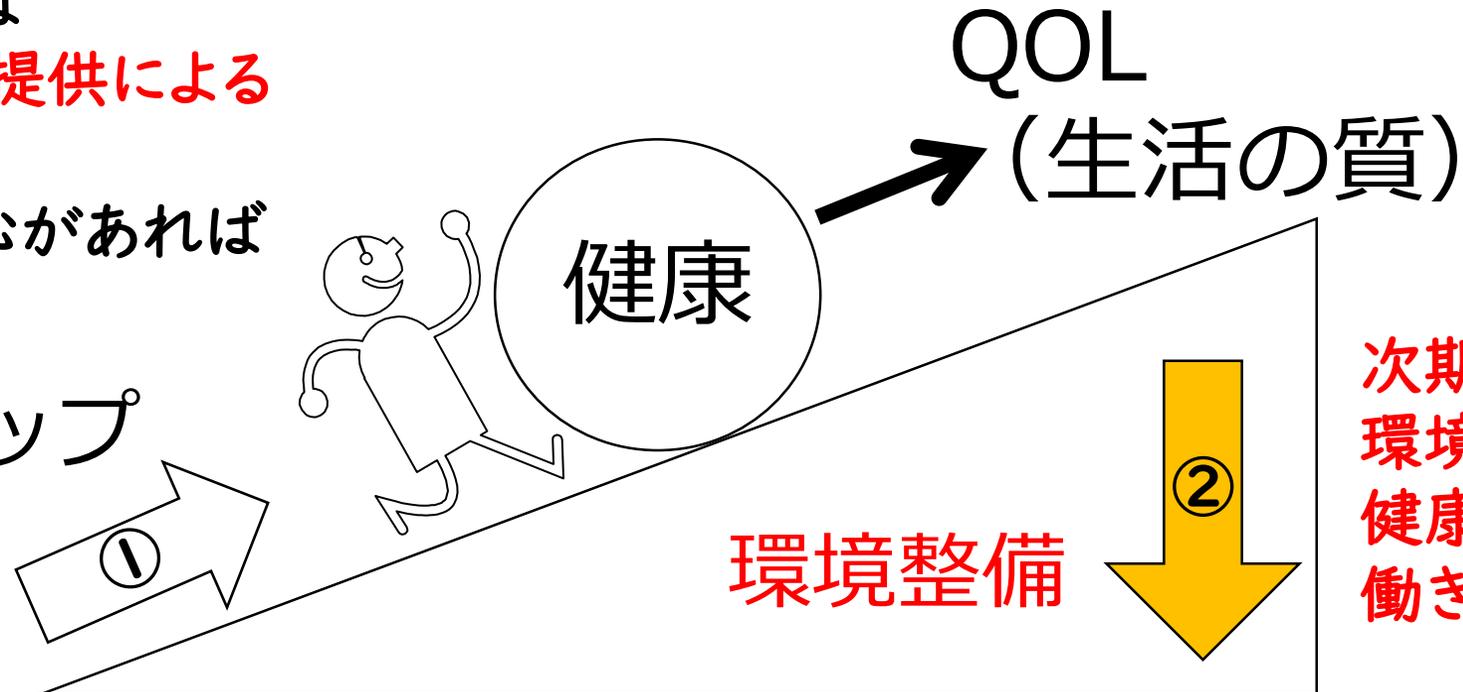
- ① 「食育の概念の普及」
（食に関する正しい知識の普及啓発）

■ 次期計画（案）

- ① 「食育の概念の普及」
（食に関する正しい知識の普及啓発）
② 「食環境づくり」
（健康無関心層を含めた取組）

第2期計画の取組は
市民個人への情報提供による
啓発が中心
健康に少しでも関心があれば
効果が得られる

パワーアップ
= 教育

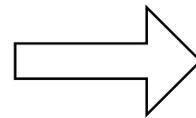


次期計画の取組は
環境整備も行い
健康無関心層にも
働きかける

第2期計画と次期計画との比較（基本理念）

■ 第2期計画

「食」を通して健康と豊かな人間性を育み、活力ある横浜を創る



■ 次期計画（案）※部会で議論

「食」を通して健康と豊かな人間性を育み、活力ある横浜を創る

<考え方>

- ① 食を人が生きるうえでの基本であり、健全な心身を育む健康づくりの基礎である
- ② 市民の豊かな生活には、「健康」と「食文化」の充実及びそれを実現する「環境づくり」が重要
- ③ 豊かな「食」のまわりに人々は集まり、コミュニティを充実する源となる
- ④ 法等の趣旨を踏まえる

<考え方>

- ① 食は人が生きるうえでの基本であり、健全な心身を育む健康づくりの基礎である
- ② 「健康」と「食文化」の**継承や発展**及びそれを実現するための「**環境**」をつくる**ことが豊かな人間性を育む**
- ③ **多様な「食」を通じて健康でいきいきとした市民が増え、活力あるまち、横浜が創られる**
- ④ **国の第4次食育推進基本計画を踏まえる**

第2期計画と次期計画との比較（基本目標及び推進テーマ）

■第2期計画 基本目標3、推進テーマ10

<基本目標1>

食を通じた健康づくりと食の安全を推進します。

【推進テーマ】

- ◎栄養バランスのよい食生活の推進
- 食の安全の推進

<基本目標2>

豊かな食体験や、楽しい食を推進するとともに、食文化を継承していきます。

【推進テーマ】

- 豊かな生活や暮らしの実践
- 食文化の継承
- おいしさ・楽しさの充実
- 地産地消の推進

<基本目標3>

食に関する環境づくりを進めます。

【推進テーマ】

- 情報提供による環境整備
- ◎市民の食育活動との協働
- ◎企業・団体との連携
- 教育・体験の充実

■次期計画（案） 基本目標2、推進テーマ6

<基本目標1>

おいしく楽しい「食」や食環境づくりの推進が、市民の一人ひとりの生涯を通じた健康を支えている。

（健康増進の視点）

【推進テーマ】

- ◎栄養バランスに配慮した食生活の推進
- 何でもおいしく楽しく食べよう
- ◎自然に健康になれる食環境づくり

<基本目標2>

多様な「食」や食文化を継承するとともに、持続可能な食を支える環境が整っている。

（社会・環境・食文化・食の安全の視点）

【推進テーマ】

- 地産地消の推進
- 日本の食文化の継承
- 食の安全と環境に配慮した食育の推進

次期横浜市食育推進計画と第3期健康横浜21との関係性

1 概要

横浜市における健康施策を総合的に推進するため、次期横浜市食育推進計画は次の計画と一体的に策定します。計画名称は「第3期健康横浜21」とし、横浜市歯科口腔保健推進計画（仮称）や食育推進計画による取組は、その中の一つの章として記載する予定です。

市町村健康増進計画 （第3期健康横浜21）	根拠法令：健康増進法 上位計画：健康日本21	計画名称（予定）： 「第3期健康横浜21」 ～市町村健康増進計画・ 歯科口腔保健推進計画・ 食育推進計画～
横浜市食育推進計画	根拠法令：食育基本法 上位計画：食育推進基本計画	
横浜市歯科口腔保健 推進計画（仮称）	根拠法令：横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例 上位計画：歯科口腔保健の推進に関する基本的事項	

2 次期横浜市食育推進計画 目次構成案

- ▶ 食育推進計画の章を見れば、横浜市食育推進計画の全体像が分かるようにする。
- ▶ 食生活に基づく健康増進に関連する目標値や取組内容は、第3期健康横浜21の行動目標と取組内容にも掲載。
- ▶ 「計画の推進」や「計画の評価」は、第3期健康横浜21の章に記載。

<第3期健康横浜21 構成イメージ>

第●章 ……		
第●章 横浜市歯科口腔保健推進計画（仮称）による取組		
第●章 横浜市食育推進計画による取組		
1 食育推進計画とは		
2 第2期横浜市食育推進計画の振り返り		
3 横浜市民の食生活を取り巻く現状		
4 基本理念・基本目標及び取組内容	➡	一部は第3期健康横浜21の行動目標と取組内容にも掲載。
5 計画の推進 （推進体制、関係機関・団体及び行政の役割）	}	別章に第3期健康横浜21として記載
6 計画の評価		
第●章 ……		
第●章		

健康横浜 2 1 推進会議 及び 各検討部会 関係図（※各計画の検討に係る部会のみ記載）

